

第7号様式
(その1)

収支報告書

令和 4 年分
(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな) くとんかい
 1 政治団体の名称 薫陶会

2 主たる事務所の所在地 旭川市豊岡5条9丁目1番2号

3 代表者の氏名 笠木 薫

4 会計責任者の氏名 高橋 忠一

5 事務担当者の氏名 高橋 忠一
 (電話) 0166-33-6797

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無 北海道議会議員
公職の種類 旭川市選挙区(候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名 笠木 薫

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで



(受付印)

整理番号

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	12	済

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「✓」を付すこと。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別 添 の と お り)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 8 日

政治団体の名称 薫陶会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名 高橋 忠一



※ 「代表者の氏名 ㊟」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。